

令和4事業年度

事業報告書

自：令和 4年4月 1日

至：令和 5年3月31日

国立大学法人佐賀大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2. 沿革	3
3. 設立に係る根拠法	5
4. 主務大臣（主務省所管局課）	5
5. 組織図	6
6. 所在地	7
7. 資本金の額	7
8. 学生の状況	8
9. 教職員の状況	8
10. ガバナンスの状況	9
11. 役員等の状況	10
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
2. 目的積立金の申請状況及び前中期目標期間繰越積立金の使用内訳等	30
3. 重要な施設等の整備等の状況	30
4. 予算と決算との対比	31
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	32
2. 事業の状況及び成果	32
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	38
4. 社会及び環境への配慮等の状況	39
5. 内部統制の運用に関する情報	40
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	40
7. 翌事業年度に係る予算	43
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	44
2. その他公表資料等との関係の説明	46

I 法人の長によるメッセージ

「志、挑戦、そして未来へ」

佐賀大学は、明治 17 年に創設された佐賀師範学校を母体とし、旧制佐賀高等学校及び佐賀青年師範学校との統合によって昭和 24 年に設立された旧佐賀大学と、昭和 51 年に開学した佐賀医科大学とが平成 15 年に統合し、更に平成 16 年の国立大学法人化を経て、設置された。

佐賀県唯一の国立総合大学として、その使命とプレゼンスを明確にするため、これまで培った文・教・経・理・医・工・農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、平成 18 年 3 月に「佐賀大学憲章」を制定した。佐賀大学憲章では、本学が進むべき理念を「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」と謳い、教育・研究・社会貢献活動の指針としている。

本学では、佐賀大学憲章に基づき、「佐賀大学中長期ビジョン」(2008 年)、「佐賀大学改革プラン」(2015 年)のもとで、第 1 期から第 3 期までの中期目標・中期計画を遂行してきた。高等教育を取り巻く状況が急激に変わろうとするなか、これから 2030 年までの 10 年後の大学像とそれを実現するための本質的で主体的な改革ビジョンを教職員、地域社会全体で共有し一丸となってあゆみを進めていくため、「佐賀大学のこれからービジョン 2030ー」(2020 年。以下「ビジョン 2030」という。)を策定した。本学が目指す 2030 年の姿を「佐賀大学に関わる人々が誇れる大学」、「佐賀大学で学びたいと選ばれる大学」、「地域社会から期待、信頼される大学」と定め、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「大学運営」の 4 領域について、予測困難な時代を生き抜くことができる“強い佐賀大学”となるための本質的で主体的な改革ビジョンを提示することで、他律的な政策に拘泥し、手段が目的化することなく、本学が抱える課題を解決し、更に発展するための自律的な取組を生み出すことを目指している。

本学では、ビジョン 2030 を土台として、令和 4 年度から始動した第 4 期中期目標・中期計画を策定した。第 4 期中期目標・中期計画は、「社会とのエンゲージメント構築」と「自主・自律的な大学経営・運営」を核として、地方自治体・企業等との連携、教学・研究マネジメントの確立、学校教員の養成、地域医療の担い手養成やガバナンス体制の構築、安定的な財務基盤の確立、DXの推進によるデジタル・キャンパスの実現等の目標と計画を掲げ、取組を始動している。また、中期計画の各評価指標の達成に向け、各種の取組を実施するとともに、それらの取組を発展させ、第 4 期中期目標・中期計画を達成し、ひいてはビジョン 2030 を実現すべく、ビジョン・プロジェクトを立ち上げ、「国際共同研究の重点的推進のための戦略的パートナーシッププロジェクト」、「持続可能な地域医療体制構築プロジェクト」、「安定

的な財務基盤確立プロジェクト」等の31件の取組に資源を重点配分した。そして、国立大学が、我が国社会の公共財として、学術的価値だけでなく、社会、経済、国民生活等の進歩に影響を与えていける、いわゆる「社会的インパクト」を創出するべく、ミッション実現戦略分を原資とした「ダイヤモンド半導体の研究」、「オール佐賀で挑むメタボ癌撲滅プロジェクト」、「九州地域シンクロトン光活用拠点における革新マテリアル研究と人材育成」等の10事業のほか、教育、研究、社会貢献の各分野において文部科学省の支援も得ながら、「ステークホルダーとのエンゲージメント構築に向けた全学的な教育組織整備（文部科学省教育研究組織改革分）」、「北部九州DXリスキル地域連携プログラム（文部科学省DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業）」、「妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する助産師・保健師のリスキルプログラム（同リカレント教育推進事業）」等の事業を重点的に実施するなど、戦略的に取組を展開した。特に全学的な教育組織整備にあっては、教学マネジメント推進室を設置し、更に全学教育機構の再構築に向けた準備を進め、DX推進にあっては、DX推進本部・DX推進室を設置するなど組織整備を進めた。また、令和5年度からの始動に向けて、戦略的な研究マネジメントを担う研究組織「フューチャー・リソース（FR）推進機構（仮称）」を創設に向けた計画立案、実施体制の整備を開始している。

本学では、第4期中期目標・中期計画を達成するための取組を通じて成果を積み上げ、地域社会から真に必要とされる大学となるため、全ての構成員が「志」を持って挑戦し、未来（これから）を創造することで、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指していきたい。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

佐賀大学では、国立大学法人化を経た平成18年3月に、大学の使命や基本方針・理念を示すものとして「佐賀大学憲章」を定め、教育・研究・社会貢献活動等を行っている。

そして、これからの予測困難な時代を生き抜くことができる“強い佐賀大学”を目指し、今後10年を見据えたビジョン「佐賀大学のこれからービジョン2030ー」を策定し、令和2年4月に公表した。令和2年7月からは、このビジョン実現に向けたプロジェクトを開始し、全学的に取り組んでいる。ビジョンでは佐賀大学が2030年に向けて目指す三つの大学像として、「佐賀大学に関わる人々が誇れる大学」、「佐賀大学で学びたいと選ばれる大学」、「地域社会から期待、信頼される大学」を掲げている。

- 6. 4 全学教育センター設置
- 8. 9 教養部廃止
- 8.10 教育学部改組により文化教育学部設置

(旧 佐賀医科大学)

- S51.10 佐賀医科大学設置
- 56. 4 医学部附属病院設置
- 59. 4 大学院医学研究科（博士課程）設置
- H 5. 4 医学部看護学科設置
- 9. 4 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

(佐賀大学)

- H15.10 旧佐賀大学と旧佐賀医科大学を統合し、佐賀大学開学
- 16. 4 国立大学法人佐賀大学設置
- 18. 4 農学部全学科を改組し、3学科設置
- 20. 4 医学系研究科博士課程3専攻を改組し、1専攻設置
- 22. 4 工学系研究科博士前期課程3専攻を改組し、2専攻設置
工学系研究科博士後期課程3専攻を改組し、1専攻設置
農学研究科修士課程2専攻を改組し、1専攻設置
- 23. 4 全学教育機構設置
- 23.10 国際交流推進センター設置
- 24. 4 産学・地域連携機構設置（産学官連携推進機構及び地域貢献推進室を再編）
- 24.10 農学部附属アグリ創生教育研究センター設置（海浜台地生物環境研究センター及び農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを再編）
- 25. 4 経済学部2課程を改組し、3学科設置
- 25. 6 美術館設置
- 26. 3 教養教育運営機構廃止
- 27. 4 医学部附属看護学教育研究支援センター設置
- 27.12 地域創生推進センター設置
- 28. 4 文化教育学部を改組し、教育学部及び芸術地域デザイン学部設置
- 28. 4 教育学研究科及び経済学研究科を改組し、学校教育学研究科及び地域デザイン研究科設置
- 28. 7 全学教育機構クリエイティブ・ラーニングセンター設置

- 29. 4 肥前セラミック研究センター設置
- 29. 10 産学・地域連携機構を改組し、リージョナル・イノベーションセンター設置
- 30. 4 教育研究院の下に、3学域（人文・社会科学域、医学域、自然科学域）、7学系（教育学系、芸術学系、経済学系、医学系、医療系、理工学系、農学系）を設置
- 31. 4 理工学部7学科を改組し、1学科設置
農学部3学科を改組し、1学科設置
医学系研究科及び工学系研究科を改組し、先進健康科学研究科（修士課程）及び理工学研究科（修士課程）を設置
医学部附属再生医学研究センター設置
- R 2. 4 地域創生推進センター廃止
- 3. 4 理工学研究科（博士後期課程）を設置し、理工学研究科（修士課程）を理工学研究科（博士前期課程）に名称変更
- 4. 4 海洋エネルギー研究センターを海洋エネルギー研究所に名称変更

3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6 . 所在地

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| ○ 本庄キャンパス（本部等） | : 佐賀県佐賀市本庄町 1 |
| ○ 鍋島キャンパス（医学部等） | : 佐賀県佐賀市鍋島 5 丁目 1 - 1 |
| ○ 有田キャンパス（肥前セラミック研究センター等） | : 佐賀県西松浦郡有田町大野乙2441 - 1 |
| ○ 教育学部附属小学校 | : 佐賀県佐賀市城内 2 丁目17 - 3 |
| ○ 教育学部附属中学校 | : 佐賀県佐賀市城内 1 丁目14 - 4 |
| ○ 教育学部附属特別支援学校 | : 佐賀県佐賀市本庄町正里46 - 2 |
| ○ 教育学部附属幼稚園 | : 佐賀県佐賀市水ヶ江 1 丁目 4 - 45 |
| ○ 農学部附属アグリ創生教育研究センター | : 佐賀県佐賀市久保泉町下和泉1841 |
| ○ 農学部附属アグリ創生教育研究センター唐津キャンパス | : 佐賀県唐津市松南町152 - 1 |
| ○ 海洋エネルギー研究所
伊万里サテライト | : 佐賀県伊万里市山代町久原字平尾 1 - 48 |

7 . 資本金の額

47,339,053,395円（全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和4年5月1日現在）

総学生数	6,498人
学士課程	5,716人
修士課程（博士前期課程含む）	593人
博士課程（博士後期課程含む）	149人
専門職学位課程	40人

9. 教職員の状況（令和4年5月1日現在）

総数	3,304人
教員	1,420人（うち常勤 678人、非常勤742人）
職員	1,884人（うち常勤1,215人、非常勤669人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で1人（0.05%）増加しており、平均年齢は40.96歳（前年度41.03歳）となっております。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

・常勤の教職員とはガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から、受託研究等により雇用する者を除いた教職員のことを指します。

・非常勤の教職員とは、常勤の教職員、受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことを指します。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

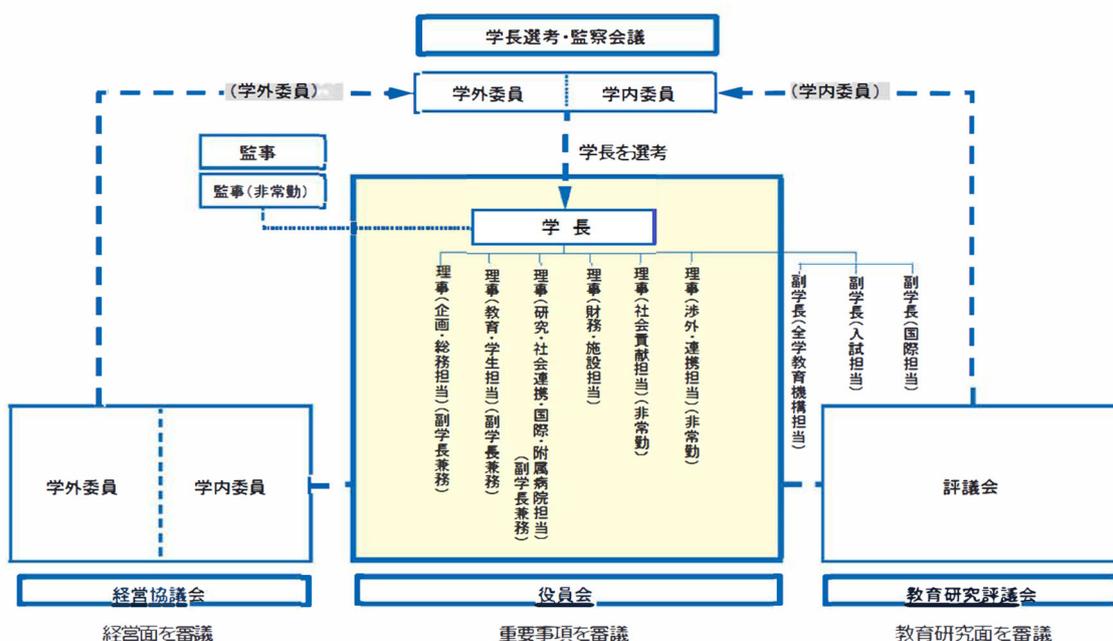
当法人では、法人の長である学長を補佐するため、企画・総務担当、教育・学生担当、研究・社会連携・国際・附属病院担当及び財務・施設担当の常勤理事の他、学外から企業の経営者として長く経験を有する者及び女性の経営者を非常勤理事として任用し、学長の意思決定を支えている。

当事業年度には、これまでの運営体制を見直し、新たに国際担当及び入試担当の副学長を選任・配置し、国際及び入試に係る事項については、副学長が担当することで体制の充実を図った。

(2) 法人の意思決定体制

役員会は、本法人の経営及び教学運営に係る重要事項について十分な検討、討議を行い学長の意思決定を支えている。

また、経営に関する重要事項については、学長、理事を中心とする学内委員及び大学に関し広くかつ高い見識を有する学外委員で構成される経営協議会、教育研究に関する重要事項については、学長、理事の他、学内の各教育研究組織等から推薦された委員等により構成される教育研究評議会での審議を経ることにより学長の意思決定を支えている。



1 1. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	兒玉 浩明	令和元年10月 1日 ～令和5年 9月30日	平成21年 1月 佐賀大学理工学部教授 平成22年 4月 佐賀大学教養教育運営 機構副機構長（併任： 平成26年3月まで） 平成23年 4月 佐賀大学アドミッシ ョンセンター長（併任： 平成29年9月まで） 平成27年10月 佐賀大学学長補佐（平 成29年9月まで） 平成27年11月 佐賀大学入試改革推進 室長（平成29年9月ま で） 平成29年10月 佐賀大学理事 ～令和元年 9月 令和元年10月 佐賀大学長
理 事 (企画・総務担当)	渡 孝則	令和3年10月 1日 ～令和5年 9月30日	平成12年 7月 佐賀大学理工学部教授 平成28年10月 佐賀大学学長補佐（平 成29年3月まで） 平成29年 4月 佐賀大学大学院工学系 研究科長（併任：平成 30年3月まで） 平成30年 4月 佐賀大学教育研究院自 然科学域長、理工学系 長、理工学部長（併任 ：令和元年9月まで） 令和元年10月 佐賀大学理事 ～令和 3年 9月 令和 3年10月 佐賀大学理事
理 事 (教育・学生担当)	山下 宗利	令和3年10月 1日 ～令和5年 9月30日	平成18年 7月 佐賀大学文化教育学部 教授 平成21年10月 佐賀大学有明海総合研 究プロジェクト（併任 ：平成22年3月まで）

			平成26年 4月 佐賀大学文化教育学部附属中学校長（併任：平成29年3月まで）
			平成28年 4月 佐賀大学芸術地域デザイン学部教授
			平成28年 4月 佐賀大学芸術地域デザイン学部副学部長（併任：令和元年9月まで）
			平成29年10月 佐賀大学学長補佐（令和元年9月まで）
			令和元年10月～令和 3年 9月 佐賀大学理事
			令和 3年10月 佐賀大学理事
理事 （研究・社会連携・国際・附属病院担当）	寺本 憲功	令和3年10月 1日 ～令和5年 9月30日	平成22年 6月 佐賀大学医学部教授
			平成27年10月 佐賀大学学長補佐（平成29年9月まで）
			平成28年 4月 佐賀大学国際交流推進センター副センター長（平成29年9月まで）
			平成29年10月～令和元年 9月 佐賀大学理事
			令和元年10月～令和 3年 9月 佐賀大学理事
			令和 3年10月 佐賀大学理事
理事 （財務・施設担当） ・事務局長	山崎 英司	令和3年 4月 1日 ～令和5年 3月31日	平成26年 4月 一橋大学財務部長
			平成28年 4月 （独）国立美術館本部事務局次長（命）東京国立近代美術館運営管理部長
			平成29年 4月 文化庁美術学芸課美術館・歴史博物館室長
			平成30年10月 文化庁企画調整課企画官
			平成31年 4月 佐賀大学事務局長
			令和 3年 4月 佐賀大学理事・事務局長

<p>理事 (社会貢献担当) (非常勤)</p>	<p>吉田 哲雄</p>	<p>令和3年10月 1日 ～令和5年 9月30日</p>	<p>昭和47年 4月 九州大学文部教官 (工学部採鉱学科)</p> <p>昭和58年 4月 株式会社吉田鉄工所 (現ワイビーエム) 取締役</p> <p>昭和63年10月 同 代表取締役副社長</p> <p>平成 7年12月 株式会社ワイビーエム サービス取締役</p> <p>平成 8年 5月 株式会社ワイビーエム 代表取締役会長</p> <p>平成15年 6月 株式会社佐銀ベンチャー キャピタル (現佐銀 キャピタル&コンサル タント) 非常勤取締役</p> <p>平成17年 4月 株式会社ワイシステム サポート取締役</p> <p>平成25年10月 佐賀大学理事 ～平成27年 9月 (非常勤)</p> <p>平成27年10月 佐賀大学理事 ～平成29年 9月 (非常勤)</p> <p>平成29年10月 佐賀大学理事 ～令和元年 9月 (非常勤)</p> <p>令和元年10月 佐賀大学理事 ～令和 3年 9月 (非常勤)</p> <p>令和3年10月 佐賀大学理事 (非常勤)</p>
<p>理事 (渉外担当) (非常勤)</p>	<p>竹下 真由</p>	<p>令和4年 4月 1日 ～令和5年 9月30日</p>	<p>平成17年 3月 東京工業大学工学部シ ステム工学科卒業</p> <p>平成19年 3月 東京工業大学大学院社 会理工学研究科経営工 学専攻修了</p> <p>平成19年 4月 アクセンチュア株式会 社戦略グループ</p> <p>平成23年 5月 竹下製菓株式会社</p> <p>平成28年 4月 竹下製菓株式会社代表 取締役社長</p> <p>令和 2年 4月 佐賀大学理事 ～令和 4年 3月 (非常勤)</p>

			令和 4年 4月 佐賀大学理事 (非常勤)
監 事	佐々木 寿明	令和2年 9月 1日 ～令和6年 8月31日	昭和63年 3月 九州大学工学部資源工 学科卒業 昭和63年 4月 日本通運株式会社 昭和64年 1月 株式会社麻生情報シス テム 平成 5年 6月 九州セルラー電話株式 会社 平成 7年 2月 三ツ矢物産株式会社管 理課長 平成 8年 7月 株式会社武雄センチュ リーホテル 取締役経 営企画室長 平成 9年 6月 株式会社武雄センチュ リーホテル 取締役総 支配人 平成21年 4月 九州大学大学院経済学 府産業マネジメント専 攻入学 平成21年 5月 株式会社五光 経営助 成部長 平成21年 5月 武雄センチュリーホテ ル・アドバイザー (非常 勤) 平成23年 3月 九州大学大学院経済学 府産業マネジメント専 攻修了 平成23年10月 五光工業株式会社 取 締役管理本部長 (非常 勤) 平成24年12月 株式会社福岡五光 取 締役管理部長 平成26年 4月 国立大学法人佐賀大学 ～平成28年 3月 監事 平成28年 4月 国立大学法人佐賀大学 ～令和 2年 8月 監事

			令和 2年 9月	国立大学法人佐賀大学 監事
監 事 (非常勤)	南谷 朝子	令和2年 9月 1日 ～令和6年 8月31日	平成10年 3月	九州大学経済学部卒業
			平成14年10月	新日本監査法人(現EY 新日本有限責任監査法 人)
			平成18年 5月	公認会計士登録
			平成28年10月	南谷朝子公認会計士事 務所所長
			平成29年 2月	税理士登録
			平成29年 2月	南谷朝子公認会計士税 理士事務所所長
			平成29年 4月	公益財団法人大野城ま どかぴあ非常勤監事
			平成30年 4月	公立大学法人福岡女子 大学非常勤監事
			令和 2年 9月	国立大学法人佐賀大学 監事 (非常勤)

(2) 会計監査人の氏名又は名称

E Y新日本有限責任監査法人

Ⅲ 財務諸表の概要

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	平成 30 年度	令和元年	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資産合計	99,198	102,860	107,040	106,844	107,962
負債合計	31,352	32,604	35,008	33,311	24,561
純資産合計	67,846	70,255	72,031	73,533	83,400

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額		負債の部	金額	
	令和3年度	令和4年度		令和3年度	令和4年度
固定資産	87,632	86,346	固定負債	24,298	14,273
有形固定資産	86,677	85,388	大学改革支援・学位授与		
土地	39,772	39,772	機構債務負担金	108	77
減損損失累計額	△294	△294	長期借入金等	11,398	10,832
建物	59,062	59,547	引当金	—	—
減価償却累計額等	△25,835	△27,534	退職給付引当金	—	—
構築物	4,912	4,941	その他の引当金	—	—
減価償却累計額等	△3,007	△3,170	その他の固定負債	12,791	3,363
工具器具備品	25,049	25,256	流動負債	9,012	10,287
減価償却累計額等	△17,722	△18,517	運営費交付金債務	—	604
その他の有形固定資産	7,595	8,257	その他の流動負債	9,012	9,682
減価償却累計額等	△2,855	△2,870	負債合計	33,311	24,561
その他の固定資産	955	957	純資産の部	金額	
流動資産	19,211	21,615		令和3年度	令和4年度
現金及び預金	10,337	14,060	資本金	47,339	47,339
その他の流動資産	8,873	7,555	政府出資金	47,339	47,339
			資本剰余金	16,396	16,865
			利益剰余金	9,797	19,195
			その他の純資産	—	—
			純資産合計	73,533	83,400
資産合計	106,844	107,962	負債純資産合計	106,844	107,962

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比1,117百万円(1.05%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の107,962百万円となっている。主な増加要因としては、現金及び預金が3,722百万円(36.01%) 増の14,060百万円となったこと、医病外来診療棟総合待合等改修工事により建設仮勘定が697百万円(271.82%) 増の954百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却などにより1,213百万円(3.65%) 減の32,012百万円となったこと、工具器具備品が減価償却などにより587百万円(8.02%) 減の6,738百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は8,749百万円(26.27%)減の24,561百万円となっている。主な増加要因としては、長期繰延補助金等が資産見返負債廃止に伴う資産見返補助金等からの振り替えや、補助金による資産取得により2,506百万円増(前年度期末残高なし)の2,506百万円となったこと、前年度に中期目標期間最終年度末に伴う債務残高の収益化を行ったことの影響により、運営費交付金債務が604百万円増(前年度期末残高なし)の604百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債の廃止に伴い、臨時収益へ計上したことなどにより資産見返負債が11,605百万円(100%)減となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は9,867百万円(13.42%)増の83,400百万円となっている。主な増加要因としては、当期未処分利益が、資産見返負債を臨時利益に計上したことなどにより8,324百万円(365.63%)増の10,601百万円となったこと、資本剰余金が、施設費及び前中期目標期間繰越積立金により取得した建物及び建物附属設備の増加などにより1,554百万円(4.03%)増の40,106百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の進行により、減価償却相当累計額が990百万円増の19,899百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	36,601	37,883	38,060	40,302	40,294
経常利益	1,757	2,091	1,755	1,367	865
当期総損益	1,764	2,267	1,864	2,276	10,601

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額	
	令和3年度	令和4年度
経常費用 (A)	40,302	40,294
業務費	39,209	39,384
教育経費	1,927	1,605
研究経費	1,101	1,229
診療経費	16,086	16,794
教育研究支援経費	779	652
人件費	18,216	17,945
その他	1,098	1,157
一般管理費	1,024	854
財務費用	65	53
雑損	2	1
経常収益 (B)	41,669	41,159
運営費交付金収益	10,316	9,781
学生納付金収益	3,524	3,977
附属病院収益	22,611	23,492
その他の収益	5,217	3,908
臨時損益 (C)	418	9,284
目的積立金取崩額 (前中期目標期間繰越積立金) (D)	490	451
当期総利益 (B - A + C + D)	2,276	10,601

(経常費用)

令和4年度の経常費用は8百万円(0.02%)減の40,294百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が、医薬品費の増加及び医療機器保守委託費の増加などにより707百万円(4.40%)増の16,794百万円となったこと、研究経費が、教育研究旅費の増加や電気料の増加などにより128百万円(11.67%)増の1,229百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が消耗品費の減少などにより、321百万円(16.68%)減の1,605百万円となったこと、常勤教員の給料及び賞与の減少に伴い、教員人件費が201百万円(2.32%)減の8,481百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は509百万円(1.22%)減の41,159百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が診療単価の増加及び手術症例数が増加したことなどによ

り 881 百万円 (3.90%) 増の 23,492 百万円となったこと、授業料収益が授業料による固定資産取得に伴う授業料収益の計上などにより 457 百万円 (15.61%) 増の 3,392 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債の廃止に伴い、資産見返負債戻入が 1,205 百万円 (100%) 減となったこと、運営費交付金の交付額、執行額の減少により運営費交付金収益が 535 百万円 (5.19%) 減の 9,781 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等 134 百万円、臨時利益として会計基準改訂に伴う資産見返負債の臨時収益計上等 9,418 百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額 451 百万円を計上した結果、令和 4 年度の当期総利益は 8,324 百万円 (365.63%) 増の 10,601 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,115	4,346	4,625	5,371	4,256
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,851	△5,847	△2,737	△2,042	△5,888
財務活動によるキャッシュ・フロー	△990	△392	△5	△452	△1,045
資金期末残高	4,971	3,079	4,960	7,837	5,160

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額	
	令和 3 年度	令和 4 年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,371	4,256
原材料、商品又はサービス購入による支出	△16,723	△17,045
人件費支出	△18,596	△18,326
その他の業務支出	△972	△749
運営費交付金収入	10,621	10,386
学生納付金収入	3,541	3,526
附属病院収入	22,605	22,928
その他の業務収入	4,894	3,548
国庫納付金の支払額	—	△10
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△2,042	△5,888
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△452	△1,045

IV資金に係る換算差額 (D)	—	—
V資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	2,876	△2,677
VI資金期首残高 (F)	4,960	7,837
VII資金期末残高 (G = E + F)	7,837	5,160

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,114百万円(20.75%)減の4,256百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収入が322百万円(1.43%)増の22,928百万円となったこと、人件費支出が270百万円(1.45%)減の△18,326百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が1,649百万円(58.56%)減の1,167百万円となったこと、原材料、商品又はサービス購入による支出が322百万円(1.93%)増の△17,045百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,846百万円(188.32%)減の△5,888百万円となっている。主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が5,190百万円(66.29%)減の△2,639百万円となったこと、有価証券の取得による支出が4,294百万円(85.89%)減の△705百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が4,719百万円(61.14%)減の3,000百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が4,500百万円(45.00%)減の5,500百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは593百万円(131.16%)減の△1,045百万円となっている。主な減少要因としては、長期借入金による収入が554百万円(100%)減となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 附属病院セグメント

大学病院のミッション

大学病院の使命は、教育・研究・診療という三本柱を活かし、地域医療への貢献を果たすことであり、国立大学病院は各地域の「最後の砦」として、地域医療を支えていかなければならないという重要な役割を担っている。

本学附属病院は、佐賀県において唯一の特定機能病院として、地域医療の中核的役割を果たし、高度医療、超急性期医療を中心に担い、新型感染症対策等への貢献

を責務として安定した経営基盤を構築する必要がある。

大学病院の中・長期の事業目標・計画

ア. 経常的な計画

本学附属病院は「患者・医療人に選ばれる病院を目指して」という理念のもと、地域医療への貢献、良き医療人の養成、高度医療技術の開発研究を目的とし、以下の目標を達成することを目指している。

- ・地域に開かれた病院として医療の質を向上しつつ、地域貢献を推進する。
- ・臨床研究を通して社会に貢献する。
- ・地域で活躍できる優れた医療人を育成する。
- ・運営体制を強化し、健全な経営基盤を確立する。

イ. 新たな計画

平成30年度から耐震化対応も含めた外来診療棟の再整備に着手しており、令和5年度の完成を目指し、外来診療棟の増築及び改修、その他の基幹環境整備を行い、BCP（事業継続計画）を意識した防災機能の強化や地域医療最後の砦として、地域から求められる役割の変化に対応すべく施設の整備を進めていく。

また、医療機器の整備については、設備マスタープランに基づき、老朽化した医療機器の更新や先進医療設備の整備を行い、大学病院としての機能の維持に努める。

更に、医療従事者（主に医師）の働き方改革を推進するため、人件費の増加等への対応や物価、光熱費の高騰へ対応できるよう、増収に向けた取組を強化し、病院経営の安定化を図る。

令和4年度の取組等

ア. 令和4年度の主な取組

佐賀県では本学医師が本部長を務める医療と行政の連携組織（プロジェクトM：新型コロナウイルス感染症対応医療提供体制強化本部）が主体となって感染症対策を行い、本学は重症患者の受け入れ病院としての役割を担った。年度当初より、コロナ禍における厳しい経営状況を想定しており、流行状況の波に伴う収入の増減や物価、光熱費の高騰により、経営状況の把握に苦慮したが、病床確保等に伴う補助金が措置されたことで、結果として、医療従事者の処遇改善への充当や医療機器の整備等も中断することなく継続することができた。

現在進行中の病院再整備事業について、外来診療棟北側エリアの改修となる第4期工事が完了し、2階3階の北側診察室が最終形となり、循環器内科、心臓血管外科、呼吸器内科、血液腫瘍内科、脳神経内科、ペインクリニック・緩和ケア科が新たな診察室での診療を開始した。これにより、2階3階の診察室が全て最終形とな

り、明るく清潔な空間での診療が可能となるだけでなく、令和5年2月には外来患者呼出システムを整備し、待合の混雑解消が期待される。また、光学医療診療部の未改修エリアは、最新の撮影装置を備えた内視鏡室兼透視撮影室が整備され、令和4年10月より運用を開始している。

さらに、令和6年3月の完成を目指し、外来診療棟1階医事課・患者待合ロビーエリアの改修工事を進めている。

イ. 次年度以降の取組

令和5年度以降においても、高度急性期医療の安定的な提供を基本とし、引き続き新型コロナウイルス感染症対応の医療体制や専用病床確保等、県内唯一の大学病院として地域医療に貢献しつつ、併せてコロナ禍での減収を踏まえた病院経営状況のモニタリングを行い、財政基盤の安定化を図る。

病院再整備事業については、今後外来診療棟の改修工事を進めることとしている。第5期工事では、医事課受付窓口エリアを整備し、第6期工事では、新たな待合ロビーを整備する予定である。これにより、正面玄関のすぐ傍に医事課受付窓口が配置されることとなり、受付、診察、会計までの患者導線が整理されるとともに、天井部分が3階まで吹抜けとなった待合ロビーが整備され、各階のエレベーターホールからも見渡せる開放的で快適な空間となる。

最終年度となる令和5年度の完成を目指して、残る外来診療棟改修を着実に実施し、更なる療養環境改善につなげ、耐震化に対応した施設へと生まれ変わることで、災害拠点病院としての機能充実を図る。

「附属病院セグメント」及び「附属病院セグメントにおける収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、附属病院収益23,492百万円(84.51%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、その他の収益4,305百万円(15.49%)となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費16,794百万円、人件費9,272百万円、その他の経費793百万円となっている。差引き937百万円の利益が生じているが、仮に、自治体からの新型コロナウイルス感染症対応関連の補助金等による財政支援が行われなかった場合には、647百万円の減益が生じていたことを踏まえると、経営環境は厳しい状況であったと考えられる。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整(附属病院セグメント情報から、非資金取引情報を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,433
人件費支出	△ 9,186
その他の業務活動による支出	△ 14,393
運営費交付金収入	2,601
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)	2,388
特殊要因運営費交付金	213
その他の運営費交付金	-
附属病院収入	23,492
補助金等収入	1,825
その他の業務活動による収入	92
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 2,248
診療機器等の取得による支出	△ 1,052
病棟等の取得による支出	△ 1,155
無形固定資産の取得による支出	△ 40
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 871
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△ 533
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 65
借入利息等の支払額	△ 39
リース債務の返済による支出	△ 222
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 9
IV 収支合計 (D = A + B + C)	1,313
V 外部資金による収支の状況 (E)	-
寄附金を財源とした事業支出	△ 156

寄附金収入	156
受託研究・受託事業等支出	△369
受託研究・受託事業等収入	369
VI収支合計 (F = D + E)	1,313

令和4年度の業務活動の収支残高は、219百万円減の4,433百万円となっている。減少要因として、附属病院収入が881百万円増加したものの、診療経費等のその他業務支出が785百万円増加したことに加え、病床確保等に伴う補助金をはじめとした補助金等収入が338百万円減少したことが挙げられる。

また、投資活動の収支残高は、2,202百万円増の△2,248百万円となっている。増加要因として、施設費による収入が160百万円減少したものの、診療機器等の取得による支出が1,985百万円減少し、病院再整備事業に伴う外来棟等の改修による支出が379百万円減少したことが挙げられる。

更に、財務活動の収支残高は、594百万円減の△871百万円となっている。これは、借入れによる収入が554百万円減少したことに加え、借入金の返済による支出が99百万円増加したこと等によるものである。

以上のことから、令和4年度の収支合計は1,313百万円となっている。これに附属病院セグメントの収支の状況の収入項目に含まれていない病院収入未収金等影響額となる△957百万円及び前中期目標期間繰越積立金取崩額1,497百万円を加算すると、収支状況は1,853百万円のプラスとなっている。資金的な黒字が発生しているが、これは、前年度以前より外来診療棟改修を見据え、経営状況のシミュレーションに基づく増収へ向けた取組及び、大幅な支出の抑制を行うことで捻出して積み立ててきた資金であり、この資金は外来診療棟改修工事費等に充てる計画としており、今後の診療報酬改定等の社会的要因等も踏まえると、経営改善・経営の安定化には更なる努力が必要であると言える。

附属病院については、中核医療機関が少ない佐賀県において、大学病院の地域医療にもたらす影響は大きく、高度医療の提供、医療人の育成、臨床研究の推進等が求められており、佐賀県地域医療再生計画においても中核的役割が求められる。その役割を継続的に果たしていくために病院再整備事業を進めており、今後、令和5年度の完成を目標として外来診療棟の耐震化を含めた改修を計画している。また、これまで病院再整備のための財源確保を最優先の課題として大型医療機器の更新を抑制してきたが、放射線治療装置等の老朽化した大型医療機器の更新、その他先進医療設備を計画的に整備していくこととしている。

このための財源の確保を最大の課題として経営改善に努めているが、診療報酬改定、高額薬剤等の増加、物価や光熱費の高騰、また、働き方改革推進による人件費負担等による診療コストの増加、更には新型感染症対策や2025年問題への対応等、病院運営

を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

これらに対応するため、経営状況のシミュレーション、適正な人員配置と医療スタッフの勤務環境の改善、病院再整備に合わせた高度医療の推進のための先端機器導入等の施策を継続するとともに、診療報酬稼働額や手術症例数等の数値目標を掲げ、目標達成に向けた各診療科への経営改善指導、材料費率の低減化のための分析、後発医薬品への切り替え、在庫数量の適正化を進め、定期的に経営状況のモニタリング・情報共有を行うことで安定的な経営基盤の確立に努めていく計画である。

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園で構成されており、以下を主たる目的としている。

- ・教育基本法及び学校教育法に定める教育又は保育を行うこと。
- ・教育学部における児童若しくは生徒の教育又は幼児の保育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。
- ・教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。

ア. 異校種間接続型教育の取組と先進的教育研究の推進

(ア) 令和4年度各附属学校園の研究活動

附属小学校、附属中学校の研究活動は、「学部・小中研究企画委員会」及び「学部・小中職員研究会」で取り組んでいる。令和4年度の小中通した研究主題は、「社会で生きて働く資質・能力の育成」であり、小学校副題は「『深い学び』を実現する方策の工夫を通して」、中学校副題は「『質の高い深い学び』の実現を通して」であり、附属小学校、附属中学校の「教育目標」及び「めざす児童生徒像」を具体的に示し、全教員の共通認識のもと3年計画の実践研究に取り組んだ。

「学部・小中研究企画委員会」内の「授業づくり部会」では、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせるための授業づくりについて、「総合部会」では、教科横断的な資質・能力を育む探究的な学びの在り方について、附属小学校と附属中学校が連携・協力しながら研究を進めた。

その成果発表として小中合同研究発表会を、附属小学校は令和4年11月1日と2日に参観人数を制限しながら対面で、附属中学校は令和4年11月2日にオンラインで開催した。

この小中合同研究発表会では、習得・活用・探究の過程を積み重ねることで、社会で生きて働く資質・能力を育成する手立て、更に、予測困難な社会へ対応する力の育成を意識した教科横断的な学びから生まれる探究的な学びの手立てについての実践研

究を公開授業の視点とした。研究発表会参加者へのアンケートによる公開授業等への評価を受け、次年度の研究発表会に活用するため検証を行った。

幼小連携及び接続については、幼・小連絡会のもと、園児・児童間の交流活動を計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止や縮減が多数生じた。そのような状況ではあったが、教員間において、卒園生の観察・フォローアップ、ポートフォリオを用いた引き継ぎや指導内容の相互研修等を実施することで、園児・児童の情報共有による丁寧な保育・教育へとつなげた。

附属特別支援学校では、他の学校との教育研究の協力及び成果の交流の一つとして、附属幼稚園園児及び附属小学校児童との交流活動を実施した。互いを知り高め合う好機ともなっている。また、令和5年1月20日には「生活を切り拓く児童生徒の育成を目指して～「思考力、判断力、表現力」を引き出す授業作り～」を研究テーマとした公開授業研究発表会を対面で開催した。

令和4年度における大学教員及び大学院学校教育学研究科教員と各附属学校園教員の共同研究成果と各附属学校教員の研究成果については、『佐賀大学教育実践研究第41号（佐賀大学教育学部附属教育実践総合センター紀要）』に掲載し、公表している。（教育実践論文3編、研究論文6編、実践報告19編）。

（イ）地域教員の研修機能も果たす公開研究発表会の開催

附属小学校では、令和4年7月21日に「中堅教諭等資質向上研修」として「授業力向上フェスタ」と称した「授業力向上研修会」を参観人数の制限をしながら対面で行った。佐賀県教育委員会との連携・協力事業である「授業力向上研修会」は、昨今の若手教員増加を鑑み、教職1年目から5年目の教員を対象とした実践力向上のための研修機会提供の場として開催した。また、令和4年11月1日、2日に開催された附属小学校と附属中学校の小中合同研究発表会は、佐賀県教育委員会との連携・協力事業「中堅教諭等資質向上研修」の位置付けでもあり、地域に開かれた教員研修機能として県内外の教諭からも多くの参加と高い評価を得た。教育現場のニーズに直接かつ具体的に応える公開研究のあり方として貴重な取組となった。

イ. 教員養成と教員研修の機能強化

（ア）教員養成

令和4年度、附属学校園では、教育学部の教員養成カリキュラムに呼応する形で教員養成に取り組み、こども理解・授業観察、教科指導及び生徒指導、学級担任意務指導等の学校活動全般に関する教育実習を実施した。教育実習について学生アンケートを学部と検証し、次年度の教育実習の改善点を抽出した。また、学部におけるラーニング・ポートフォリオや教職カルテを教育学部の教員（教職チューター）とともに活用し、「教育実践フィールド演習」の実施上の課題を明らかにし、改善策を検討する

などの評価を行い、学生の教育力向上に取り組んだ。

(イ) 教員研修

教育学部では佐賀県教育委員会との連携協力事業「佐賀県中堅教諭等資質向上研修」として「公開教育研究発表会」（附属小学校、附属中学校）を設定した。附属小学校では、近年人員が増加している若手教諭のニーズに応える公開授業研究会を実施し、グループ研修による授業力向上に取り組み、附属学校園における教員研修機能の強化を図った。更に、佐賀大学大学院学校教育学研究科（教職大学院）とも連携し、現職教員の異校種実習を附属学校園全体で受け入れた。

更に、附属学校園教諭による学校で行われる研究会、研修会や講演会への講師としての参加も数多く行っており、附属学校園は地域の教員研修機能としての役割を果たしている。

ウ. 管理運営体制の充実・各附属学校園の設備整備

(ア) 管理運営体制の充実

附属学校園運営は毎月定例的に四附属校園長会（統括長、統括長補佐、各校園長）と附属学校運営委員会（学部長、統括長、統括長補佐、附属教育実践総合センター長、各校園長、代用附属学校主事、学部事務長、学部副事務長）を開催して課題を共有し、見直し・改善に取り組んでいる。また、教育学部の現状等への理解を深めるため、附属学校園長がオブザーバーとして教授会に出席している。

附属幼・小・中学校では、令和3年度に行った入試改革に基づき令和5年度入試を実施した。幼・小・中の連続した教育の視点を各附属学校間で共有し、各附属学校入学検査において特別支援教育分野を専門とする学部教員との協働体制を構築した。附属幼稚園では、令和4年度入試から開始した連携協定関係にある小規模保育事業所からの推薦入園制度を継続している。

附属幼稚園では預かり保育、附属小学校における放課後児童クラブ等、自治体等と連携した取組も継続した。

「GIGAスクール構想」への対応は、ICT担当附属学校園統括長補佐を中心に、総合情報基盤センターとの協働による附属学校園の通信環境整備や、ICT活用力向上のための職員研修会、「ICT推進WG」を附属学校教員と学部教員で組織し、更に、MS-Teamsを使って立ち上げた「附属学校ICT利活用チーム」での研修会オンデマンド配信や関連情報提供（セミナー等の開催情報、授業に活用できる事例紹介など）を行い、教員の授業、校務両面でのICT活用力の向上に取り組んだ。

ICT活用のための教育研究環境整備を目指し、学内プロジェクト申請による学習eポータルへの導入とその運用費用の予算措置を受け取組を進めた。

働き方改革への取組は、附属小学校では、授業研究発表会の開催形式の検討により

これまで年2回開催を年1回開催へ変更の決定、出退勤管理システムの導入や定時退勤日の設定、附属中学校では、部活動のあり方を含む校務見直しによる勤務時間の縮減、附属特別支援学校では、定時退勤日の設定による勤務時間の管理を進めるなどの取組を行った。各附属学校とも出退勤管理システムによる超過勤務時間の管理を継続している。附属幼稚園では、令和5年度より校務管理アプリの導入により全職員の勤務時間管理をICT活用により行うことが決定した。

(イ) 各附属学校(園)の設備整備

「GIGAスクール構想」の下、一人一台端末の活用による指導体制を構築し、新しい時代の学びの環境を整備するために必要となる新JIS規格に対応した生徒用机・椅子を附属中学校に整備した。

そうした中で、附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益842百万円(95.82%)、その他の収益36百万円(4.18%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費795百万円、その他の経費102百万円となっている。

附属学校では、「GIGAスクール構想」を踏まえたICT環境の積極的な活用による教育成果と、地域の教育課題の研究開発に取り組み、教育モデルを示すことが第4期中期目標期間においても重要な課題の一つである。併せて、教員の働き方改革も重要な課題の一つであることから、附属学校園の役割は教員養成、教育研究、教員研修機能であることを踏まえた業務の見直しを引き続き進める必要がある。

「佐賀大学教育学部附属学校園地域連絡会議」(令和2年度設置)と学部及び大学院学校教育学研究科が連携することで、附属学校園の役割を強化し、教育研究、教員養成、教員研修機能の充実に向けた運営及び教育に対して具体的な方策を講じていく。

③ 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、海洋エネルギー研究所単独で構成されており、海洋エネルギーに関する全国の研究者の要望に対応して共同利用・共同研究を受け入れ、保有している施設・設備を共同研究に供している。

海洋エネルギー研究所は、カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの一つである海洋エネルギーに対する国内外からの期待が一層高まる中、海洋エネルギーに関する我が国の中核的な研究施設としての本研究所の位置づけを明確化し、その学術的及び社会的な役割の強化を目的として、これまで取り組んできた海洋温度差発電に関する世界トップレベルの高効率化に向けた研究や革新的な洋上風力発電システムの基礎的・応用的・実証的研究の強化を始めとして、海洋エネルギーに関する総合的な研究開発と関連する技術要素の学際的な研究を推進し、その可視化を図りながら、全学の研究者や学外の研究者等の共同利用・共同研究の促進に資する取組に注力し、海洋エネルギーに関する国際的リーダーシップを発揮できる全学協働・参

加による研究人材の育成体制の構築など、本学の持続的な研究推進に貢献できる取組を強化する観点から、名称を令和4年4月より「海洋エネルギー研究センター」から「海洋エネルギー研究所」に名称変更した。

ア. 令和4年度の主な取組

(ア) コロナ禍における取組

コロナ禍であったが、共同利用・共同研究件数は前年度の67件から大幅に増加し、目標のKPIを超える77件を採択した。

また、これまでの成果の公開と評価、今後の展開に向けて意見交換及び共同研究の申請にあたっての情報提供に資するため定期的に研究会等を開催している。令和4年9月には海洋エネルギーシンポジウム（116名参加）と共同利用・共同研究成果発表会（65名参加）をオンラインと対面で2日間開催した。令和5年3月には海洋エネルギーに関する国際セミナー（50名参加）、海洋エネルギー研究所成果発表会（46名参加）とSATREPS-OTECフォーラム（46名参加）をオンラインと対面で2日間開催した。

さらに、「第9回若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」を令和4年11月にオンラインで5日間開催した。13の国と地域（バハマ、ブラジル、中国、フランス、日本、マレーシア、オランダ、インド、インドネシア、イラン、タイ、トリニダード・トバゴ、アメリカ合衆国）から63名参加し、過去3番目に多い参加者数となった。本事業では、3名の外部講師を含む6名の国内海洋エネルギーの各分野における代表研究者の講義及び18名の若手研究者の研究発表を実施した。研究発表後に、オンラインでの交流時間を設け、参加者の人脈を形成するとともに本研究所の共同利用促進を協議した。

(イ) 共同利用・共同研究拠点としての機能強化

平成22年4月1日から「海洋エネルギー創成と応用の先導的共同研究拠点」として共同利用・共同研究拠点の認定を受けている本研究所は、共同利用・共同研究拠点として機能を強化すべく、世界的な評価を受けてきた実績をもとに学術的貢献を進める「知の世界展開」、研究者コミュニティのサポートの充実、外部資金の獲得に努めているところである。特に、令和4年度は、ADB（アジア開発銀行）やJICA（独立行政法人国際協力機構）などから、島嶼地域の海洋温度差発電を核としたカーボニュートラル社会実装モデルが「High-Level Investor Forum on The New Ocean Energy Economy」で高く評価された。

そうした中で、共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益250百万円（54.18%）、受託研究収益154百万円（33.30%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費161百万円、受託研究費153百万円、研究経

費113百万円、その他の経費26百万円となっている。

現在、3部門体制において運営している。研究の活性化のため、学内外から優秀な若手人材を登用する「プロジェクト助教」制度により、女性のプロジェクト助教が学長裁量ポストとして前年度より潮流発電分野に配置され、令和4年度は組織の機能強化を進展させている。

イ. 事業に対する評価及び受賞実績

前年度に実施された「海洋エネルギー研究センター」に対する期末評価結果において、第4期中期目標期間における継続認定の評価を受け、その評価では、①他機関との組織的な連携の促進、②研究力を高めるための具体的な方策の検討、③科研費等の外部資金の獲得、④学外利用の拡大に向けた着実な取組への対応が課題となった。

そのため、令和4年度に、今後の方針として、①学内の併任教員や学外の客員研究員の拡充による体制の強化、②関連大学との研究者ネットワークの強化、③研究者コミュニティの意見を反映した設備の拡充による利用者の増加、④海外の修士及び博士課程の学生の受け入れ支援（インターンシップ制度の充実等）等の研究所行動指針を一層強化することとした。

特に、令和4年度においては、「知の世界展開」としてJST（国立研究開発法人科学技術振興機構）の「さくらサイエンス」と連携し、「若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」をオンラインで実施した結果、コロナ禍での厳しい条件下にありながら、従来以上の63名の参加者数が得られた。更に、海洋エネルギー研究所とマレーシア工科大学が中心となって実施し、JST/JICAのSATREPSに採択された研究（課題名：マレーシアにおける革新的な海洋温度差発電の開発による低炭素社会のための持続可能なエネルギーシステムの構築、研究期間5年間）が令和元年度よりスタートし、国際誌での論文発表の増加に努めた結果、令和4年度では、国際誌において国際共著での学術論文が掲載決定した。本SATREPS事業は、中間評価を合格し、コロナ禍の影響を踏まえて1年間の延長が認められた。

令和5年3月には、これまでの「海洋エネルギーの未来を切り開く研究成果と人材育成で世界を牽引」が高く評価され、「第15回海洋立国推進功労者内閣総理大臣表彰」を受賞した。具体的な受賞実績は、下記の通りである。

(ア) IEA（国際エネルギー機関）及びIEC（国際電気標準会議）の海洋エネルギー分野の委員会の日本代表を務めており、同分野における我が国のプレゼンス向上に大きく貢献している。世界的なプラットフォームの中でリーダーシップを発揮して牽引している。

(イ) 沖縄県からの沖縄県久米島におけるOTEC実証事業への協力依頼に応え、平成25年世界に先駆け実海水を用いた連続運転に成功している。これらの成果を活かし

て、発電で使用した海洋深層水をカスケードで農林水産業等へ多段利用する将来ビジョンに含まれるなど、離島振興に大きく貢献している。

(ウ) JST/JICAによるSATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）事業『マレーシアにおける革新的な海洋温度差発電（OTEC）の開発による低炭素社会のための持続可能なエネルギーシステムの構築』において、社会実装の推進とともにこれまで培ってきたノウハウを元に人材育成を行い、国際的な取組の進展にも大きく貢献している。

2. 目的積立金の申請状況及び前中期目標期間繰越積立金の使用内訳等

当期総利益10,601,735,790円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善の業務に充てるため、2,446,171,964円を目的積立金として申請している。

令和4年度においては、長期整備計画に基づく設備整備事業及び退職手当給付等の目的に充てるため、1,192,785,811円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- 農学部2号館改修工事（取得価格194百万円）
- 経済学部4号館改修工事（取得価格177百万円）
- 臨床研究棟改修工事（取得価格141百万円）
- 医病RI治療棟増築その他工事（取得価格139百万円）
- 基幹整備（ボイラ設備）工事（取得価格124百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- 医病外来診療棟総合待合等改修工事（当事業年度増加額343百万円（建設仮勘定）、総投資見込額720百万円）
- 医病外来診療棟総合待合等改修機械設備工事（当事業年度増加額218百万円（建設仮勘定）、総投資見込額607百万円）
- 医病外来診療棟総合待合等改修電気設備工事（当事業年度増加額124百万円（建設仮勘定）、総投資見込額239百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当事項はありません。

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

○土地（取得価格 5,686 百万円）

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	37,421	38,591	41,259	42,300	42,405	43,912	44,369	47,364
運営費交付金収入	11,157	10,388	11,611	11,190	10,374	10,550	10,993	10,769
補助金等収入	68	463	—	453	11	1,863	263	2,607
学生納付金収入	4,121	4,105	4,109	3,948	4,060	3,792	4,027	3,710
附属病院収入	18,444	20,506	19,797	21,476	20,511	21,354	20,961	22,606
その他収入	3,631	3,129	5,742	5,233	7,449	6,353	8,125	7,672
支出	37,421	36,153	41,259	39,491	42,405	40,770	44,369	43,940
教育研究経費	13,667	12,898	13,712	12,915	13,972	12,611	14,219	13,978
診療経費	21,003	20,022	23,341	22,265	23,617	22,074	26,557	24,144
その他支出	2,751	3,233	4,206	4,311	4,816	6,085	3,593	5,818
収入－支出	—	2,438	—	2,809	—	3,142	—	3,424

	令和 4 年度		
	予算	決算	差額理由
収入	43,063	43,482	
運営費交付金収入	10,277	9,782	退職手当等の繰越に伴う減
補助金等収入	425	1,849	補助金受入額の増
学生納付金収入	3,652	3,646	授業料の徴収対象となる在学者数の減
附属病院収入	21,354	22,928	診療単価の増
その他収入	7,355	5,277	計画の見直しに伴う目的積立金取崩の減
支出	43,063	40,775	
教育研究経費	12,870	11,889	経費節減による減
診療経費	26,555	23,902	”
その他支出	3,638	4,983	補助金等受入額の増加に伴う増
収入－支出	—	2,707	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は41,159百万円で、その内訳は、附属病院収益23,492百万円（57.08%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益9,781百万円（23.76%）、その他の収益7,885百万円（19.16%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまでしなやかな知性と未知なる領域に踏み出す行動力を基盤に、多様な人々との協働を通して持続可能な社会を構築できる人材を育成することを目標に、様々な取組を進めてきた。令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 教学マネジメントによる教育の質保証プロジェクト

本学で掲げている「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」を踏まえた教育課程、入学者選抜の改善に繋げるために、教学IRにより分析したエビデンスやステークホルダー（在学生、卒業生、高校、就職先企業等）の意見に基づく自発的な改善サイクルを生み出す全学的な教学マネジメントを確立することを目指している。

教学マネジメント推進室を設置し、教育に係る調査及び企画を行う「教育企画部門」、教職員の能力開発や内部質保証に関する業務を行う「質保証部門」、教学IR分析を行う「教学IR部門」の3つの部門を整備し、入試、教育、進路（就職・進学等）を一貫的に捉えた教学マネジメント体制の構築に取り組んだ。また、各学部等の教育改善を、「教学マネジメントに基づく改善事例の評価観点」によって全学的に点検・評価する取組を導入した。この点検・評価の結果を、各部局の活動を評価し予算配分を増額・減額する「評価反映特別経費（業務の評価）」の評価項目として追加し、エビデンスやステークホルダーの意見を取り入れた自己点検評価及び教育改善を行うことを推進した。一例として、理工学部において、ステークホルダーの意見交換に基づき、データサイエンスコース新設するという改善結果が確認できた。理工学部では、ステークホルダーである県内の企業・自治体数（部局数）17を交えて意見交換を行い、地元企業から、データサイエンスのアルゴリズムやモデルを、実際にシステムに実装するレベルの人材育成に対する要望が非常に大きかったことから、令和5年度からのデータサイエンスコースの設置に至った。

② 「佐賀大学学士力」修得を目指した学生の成長実感プロジェクト

学生に、卒業までに修得すべき能力を三つの観点から定めた「佐賀大学学士力」を身に付けさせるために、特に課題設定・探究能力の修得状況を客観的に評価し、

学生が成長を実感できる学士課程教育を展開することを目指している。

課題解決・探究能力の修得状況を評価するためのルーブリックを作成し、各学部のアセスメント指標を定義した。令和4年度の評価数値は同一の学生を対象としない参考値ではあるが、令和4年度入学生と令和4年度卒業予定学生のアセスメント指標を集計して学部ごとに比較検証し、全学部で入学年次より平均値、最頻値、中央値といった代表値が上昇していることを確認した。また、令和4年度卒業予定学生等の「佐賀大学学士力」の達成度自己評価の代表値が、全学部において入学年次より上昇していることも確認できた。

③ 幅広い教養人材の養成を目指したカリキュラム改革プロジェクト

幅広い教養を身に付けた人材の養成を目指したカリキュラムを編成し、学生の所属学部の専門に偏りすぎない知識の修得を促すとともに、教養科目の再構築、数理・データサイエンス・AI教育の全学展開、インターフェース科目及び初年次教育の改革等を実行することを目指している。

各学部の学生の卒業要件として必要な教養科目を見直し、令和5年度以降の入学生に対し、すべての学部で「自然科学と技術」、「文化」、「現代社会」の3分野すべてを履修することを卒業の要件とした。また、学生が所属学部の主専攻以外の関心を持つ分野を学ぶことができる副専攻プログラムに令和5年度入学生から「欧米の言語文化専攻-英語コース」、「欧米の言語文化専攻-独語コース」、「歴史文化専攻」の3プログラムを追加するとともに、プログラム科目の構成を見直し、学生の履修負担を軽減したことで学生の学修の幅を広げる教育を準備した。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで持続可能な社会の実現と地域社会における安全・安心、豊かで質の高い生活の実現に向けて、研究者の育成を進め、知の資産を創出するとともに、地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出を強力に推進することをビジョンとして掲げている。

本法人では、このビジョンの達成を図るため、若手研究者に対する研究環境の整備事業や、優れた論文創出や文献引用への影響が大きい学術誌への論文投稿を行った研究者に対する研究費の集中支援等、研究者の研究意欲を喚起する取組を実施している。

また、リージョナル・イノベーションセンターに所属するURAが、競争的研究資金獲得等の研究推進支援や、共同研究等の産学連携推進に向けたアウトリーチ活動等、研究活動の活性化に向けた取組も実施している。

これらの取組による令和4年度の成果のうち、主なものとしては下記のとおりである。

① ダイヤモンド半導体パワーデバイスの出力電力・電圧の世界最高値を更新

次世代の究極のパワー半導体ダイヤモンド半導体デバイスを作製し、世界最高の出力電圧、電力の記録を更新した。宇宙空間の人工衛星を基地局にする無線通信が具体的に進む中で、人工衛星で使われている真空管に代わる高出力、高周波数の半導体デバイスに期待される。

本研究は、企業との共同研究や、県内の地域課題の解決や産業、学術の振興を図るため、本学等が持つ技術やノウハウなどの有効活用を推進する「TSUNAGI プロジェクト」による佐賀県からの支援等によって実施されており、また、組織的な研究活動の活性化等の目的で実施する「SDGsプロジェクト研究所」の研究プロジェクトの一つとして、研究推進の観点から本法人によるモニタリングが行われている。

② 「海洋立国・日本」に貢献するハイブリッド海洋温度差発電を展開

海洋エネルギー研究所は、これまでの我が国の海洋エネルギー分野におけるプレゼンス向上や、海洋深層水の複合利用に特徴を持つ「久米島モデル」構築への貢献、令和4年度に実施された、JST/JICAのSATREPS事業における世界初のH-OTEC（ハイブリッド海洋温度差発電）システムの開発及びマレーシアへの輸出等が評価され、文部科学省「第15回海洋立国推進功労者内閣総理大臣表彰（内閣総理大臣賞）」を受賞した。

本研究所は、佐賀県の支援による、SATREPS事業で得られた成果を活用したH-STEC（ハイブリッド温泉温度差発電システム）による温泉での省エネ化への貢献や、「TSUNAGI プロジェクト」による、陶磁器の焼き上げの際に出される高温の熱エネルギーを熱源とした発電システムの社会実装に向けても、現在取り組んでいる。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人ではこれまで世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成することを目標に、様々な取組を進めてきた。令和4年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①医学部附属病院における持続可能な地域医療体制構築プロジェクト

- ・病院長ヒアリングは、四つの診療科（形成外科、心臓血管外科、産科婦人科、脳神経外科）を対象として順次実施し、診療実績や大学間ベンチマークによる分析データ等を基に、各診療科の課題や問題点の聞き取りを行ったうえで、意見交換や経営改善指導などを行った。
また、設備マスタープランに基づいた設備整備においては、リニアックなどの高度医療機器の更新を行うことで、質の高い医療を継続的に提供できるよう大学病院としての機能維持に努め、年度内に納品が可能な医療機器等の整備は全て問題なく完了した。
- ・「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和4年3月10日一部改正）」に合わせた臨床研究の倫理審査申請システムの構築を行い、令和4年5月より稼働を開始した。
- ・統計解析やモニタリング等の実施支援を行った。支援件数は、統計解析支援7試験、データマネジメント/I T支援6試験、モニタリング支援5試験、研究事務局支援4試験であった（業務間で重複有）。
- ・臨床研究を実施する個々の研究者に向けたコンサルテーションを実施した。コンサルテーション件数は、統計解析218件、データマネジメント/I T88件、モニタリング39件、研究開発の立案や倫理審査相談等に関して345件であった（業務間で重複あり）。
- ・令和4年度の治験実施件数は58件、臨床研究実施件数は878件（特定臨床研究：112件、特定臨床研究以外：766件）であった。

<令和4年度の成果等>

- ・令和4年8月に心臓血管外科を対象に病院長ヒアリングを実施し、課題として上がっていた入院日数のコントロールについて、ヒアリング以降改善が見られ、診療稼働状況が改善された。
(ヒアリング前：平均在院日数23.3日、診療単価169,506円
ヒアリング後：平均在院日数20.3日、診療単価221,813円)
- ・臨床研究数700件以上（第4期平均値）に対し、達成率125%であった。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで佐賀県をはじめとする周辺地域の社会変革を担う大学を目指し、産学官連携の推進による教育・研究活動の高度化を通じて、持続可能な地域社会の実現に寄与することを目標に、様々な取組を進めてきた。令和4年度における社会貢献に関する状況

及び成果は下記のとおりである。

①社会人を対象としたリカレント教育の実施

本学では「佐賀大学のこれから-ビジョン 2030-」において、地域社会の期待に応える人材を輩出することや、生涯学習やリカレント教育の場として大学を開放していくことを目標としている。

佐賀県内企業の社員等を対象として、業務改善や新規ビジネス創出など、DX推進によって様々な変革をリードできる人事育成を目指した「北部九州DXリスキル地域連携プログラム」と、助産師の助産実践能力のリスキリング、助産師・保健師の母子訪問・乳児相談等の能力のリスキリング等を目指した「妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する助産師・保健師のリスキルプログラム」の2プログラムを開講した。両プログラムは地元自治体や地元関連企業・団体を含んだ事業実施委員会を構成し、人材育成ニーズを踏まえたプログラム開発、キャリアコンサルティング、成果検証を行った。「北部九州DXリスキル地域連携プログラム」は当初の定員想定を上回る応募が有り、一部定員を拡大して実施した。「妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する助産師・保健師のリスキルプログラム」は、新型コロナウイルス感染症の第7・8波の行動制限と保険医療現場の逼迫で目標としていた数の受講者の確保に繋がらなかったものの、受講者及び受講者の勤務先等のプログラムに対する肯定的評価は100%という結果を得た。

②佐賀県との連携事業

令和4年度からは、佐賀県の課題解決につなげていくことを目的とした研究支援事業である「TSUNAGIプロジェクト」が開始され、本学から19件（総額3千6百万円）が採択された。令和5年3月には、本プロジェクトに関して知事と学長のパネルディスカッションイベントを開催し、学内関係者及び一般市民（261人参加）に本学の活動を説明した。

また、佐賀県とは毎年度、定期的に連携調整会議を実施しており、令和4年9月に本会議を開催し、本学から同プロジェクトに係る研究活動の報告を行い、佐賀県の課題解決に向けた連携強化を図った。

また、佐賀県が進めるコスメティック構想の推進に佐賀大学が連携することにより、令和3年6月に化粧品科学共同研究講座を学内に設置している。令和4年度においては、高校生向けのセミナーを2回開催し、令和4年8月8日（佐賀大学「化粧品科学」セミナー）146人、令和4年8月10日（オープンキャンパス特別講座）104人の参加者があった。同講座の担当教員は、令和4年度の共同研究を11件実施するなど、企業との研究を推進することにより、コスメティック構想の促進につなげている。

③地域みらい創生プロジェクト

「佐賀大学のこれから-ビジョン 2030-」における社会貢献領域の「⑩佐賀地域における地域貢献事業の活性化」の推進、第4期中期目標「社会との共創」の達成を目的として、令和4年度より「地域みらい創生プロジェクト」を実施している。令和4年度は、16件（総額2千万円）の研究テーマを採択し、地域課題解決に向けた研究の促進、掘り起こし等を行った。

特に、これまで継続してきた鹿島での研究活動（鹿島プログラム）について、鹿島市との第1回連携調整会議を実施し、同市長等に鹿島プログラムの研究成果報告を行うなど、同市の課題解決に向けた連携強化を図った。

④医学部附属病院における地域医療を支える医療人養成プロジェクト

「医“志”を知るセミナー」（自治医科大学・本学医学部医学科合同進学説明会）を、佐賀県主催であった前年度は4回の実施であったが、令和4年度は医師育成定着支援センターの主催に変更し計11回実施し167人が参加した。セミナーに参加して、「医師になりたいという気持ちが高まった」という問いに関して、160人が高くなった、もしくは、かなり高くなったと回答した。

令和5年2月22日の時点で、医学生1年生29人、2年生18人、3年生18人、4年生21人、5年生22人、6年生22人の計130人と、延べ182回面談を行い、前年度より多い医学生と個別のフォローアップができる関係を構築した。また多くの医学生が、卒業後のキャリア形成に係る情報の収集を十分行えていないという課題が抽出された。

合同夏期実習（自治医科大学・佐賀大学・長崎大学佐賀県枠合同夏期実習）を令和4年8月17日～18日に行い43人が参加した。日頃聞くことのできない地域医療従事者や地域住民の方の話が聞けて良かった、他の大学の学生と交流ができて良かったという意見が多かった。また地域医療は少子高齢化社会ではむしろ最先端の医療を行っていることがわかったという意見などがあった。その他、地域医療セミナーを4回行い、のべ41人が参加をした。

本学医学部の地域医療実習先として山元記念病院と新規に協定を結んだ。唐津赤十字病院とは既に協定を結んでいたが、コロナ禍で学生の受け入れができていなかったため、令和4年度から再開した。

令和4年9月15日に地域総合診療センター運営委員会を開催し、第3の地域総合診療センターを社会医療法人祐愛会織田病院に設置する方針を審議・決定した。令和4年10月5日の病院企画室会議にて令和5年3月1日開設予定で病院として承認を得られた。令和5年3月1日に第3の地域総合診療センターを織田病院に開設した。

訪問指導などの専攻医指導体制の構築、待遇面の確認、評価指標のデータ収集項目の確認などを行った。

既存の地域総合診療センターにおける成果を検証した。

3か所の地域総合診療センターで行う総合診療医育成プログラムを作成した。

<令和4年度の成果等>

令和5年3月に第3の地域総合診療センターを織田病院に開設した。

専攻医へ訪問指導を行った。

富士大和温泉病院：専攻医1名 指導回数のべ31回

嬉野医療センター：専攻医2名 指導回数のべ45回

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、リスク管理に関し国立大学法人佐賀大学危機管理対策規則、佐賀大学危機管理基本マニュアル、国立大学法人佐賀大学災害対策規程、佐賀大学災害対策マニュアルを整備し、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、大学の諸活動を遂行する上で生じる様々な問題に対して、適切に対処できる体制、危機管理の局面に応じた体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

①事故・災害等に関するリスクについての対応

国立大学法人佐賀大学危機管理対策規則等において、事故・災害等の緊急事態が発生した場合の対策本部の設置、構成員等の規定を整備している。また、佐賀大学危機管理基本マニュアル、佐賀大学災害対策マニュアル等において、危機事象が発生した場合の初動体制の構築方法、情報の収集等の規定を整備している。

②施設に関するリスクについての対応

建築基準法等の法令の他、国立大学法人佐賀大学施設マネジメント委員会並びに佐賀大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画2020）に基づき、計画的な点検及び補修を実施している。また、緊急を要するものについては、各部局からの報告及び施設管理担当部局による日常点検の結果に基づき、随時実施している。

③入札・契約に関するリスクについての対応

契約事務を適切に実施するため、国立大学法人佐賀大学会計規則をはじめとした諸規則を整備し運用しており、一定金額以上の契約書類については、財務課及び監査室による確認を経ることにより、相互牽制を行っている。

また、外部有識者のみを構成員とする国立大学法人佐賀大学契約監視委員会を毎年開催し、競争性のない随意契約の見直し及び一般競争入札等における競争性の確保を図るとともに、建設工事及び設計・コンサルティング業務の入札・契約業務における過程及び契約内容の透明性及び公正な競争を確保できるよう努めている。

④研究に関するリスクについての対応

論文データ捏造など研究における不正行為を防止し、公正な研究活動を推進するため、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を定めている。同規程に基づき、外部有識者を含めて構成した研究公正委員会を設置し、研究倫理教育、教職員研修、講演会等を実施し、不正防止に努めている。

また、国立大学法人佐賀大学研究費不正防止計画推進委員会において、不正発生要因の把握及び分析、改善策の検討、研究費不正防止計画の見直し等を毎年度実施している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮として、『佐賀大学環境方針』を定めており、毎年、年度目標を定めて取組を実施し、9月頃に環境報告書を公表している。

※令和3年度報告分環境報告書：令和4年9月報告

令和4年度報告分環境報告書：令和5年9月報告予定

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、業務方法書において関係規程を整備するとともに、「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について（平成27年3月26日役員会決定）」を制定し、役員会を内部統制委員会と位置づけ、内部統制システムが有効に機能しているかについての確認を行っている。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

① 平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知において内部統制システムの基本要素を構築する各種措置等として示されたすべての項目の実施状況

当法人では、内部統制システムの基本要素を構成する各種措置等として示された全ての項目に対し、当法人での内部統制システムとしての構築状況及び整備された規則等の運用状況をモニタリングし、当該モニタリング結果を役員会において報告している。

当事業年度においては、役員会において内部統制システムに係る報告及び審議を3回行い、本法人の抱える課題について、役員間での情報共有を行った。

② コンプライアンスに関する取組の実施状況

①に記載した内部統制システムに係る実施状況のほか、近年の社会的要請及び本法人の危機管理の観点から、「ハラスメント」、「情報セキュリティ」、「研究費不正」、「研究不正」及び「情報システムの管理運用」に関して年に2回モニタリングを実施し、各担当委員会の活動状況、当事業年度の実績、具体的な事例の発生状況及びコンプライアンスに関する取組の有効性の検証を行っている。

当事業年度においては、役員会において当該モニタリングに係る報告を2回行い、役員間での情報共有を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	10,386	9,781	-	9,781	604

※ 金額は百万円未満切捨て表示、0百万円は百万円未満、有意を示す（以下同じ）。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	47	<p>①業務達成基準を採用した事業等：ステークホルダーとのエンゲージメント構築に向けた全学的な教育組織整備、海洋エネルギーに関する先導的共同研究・共同利用拠点強化、一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：47 (業務委託費：18、人件費：15、その他の経費：14)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>ステークホルダーとのエンゲージメント構築に向けた全学的な教育組織整備については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額29百万円を収益化。</p> <p>海洋エネルギーに関する先導的共同研究・共同利用拠点強化については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額14百万円を収益化。</p> <p>一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額4百万円を収益化。</p>
	資本剰余金	-	
	計	47	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	9,094	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：9,023(人件費：8,867、その他の経費：156)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：70(工具器具備品64、その他6)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資本剰余金	-	
	計	9,094	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	638	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他

	資本剰余金	-	②当該業務に係る損益等
	計	638	ア) 損益計算書に計上した費用の額：638(人件費：563、その他の経費：75) イ) 自己収入に係る収益計上額：-
			③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 638 百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		9,781	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	604 基幹運営費交付金分 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降で使用する予定。
	計	604

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	40,934
運営費交付金収入	9,944
補助金等収入	465
学生納付金収入	3,614
附属病院収入	22,606
その他収入	4,305
支出	40,934
教育研究経費	13,438
診療経費	24,089
その他支出	3,407
収入－支出	—

翌事業年度のその他収入のうち、2,009百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。

また、教育研究経費のうち、741百万円を学長裁量経費として予算確保し、そのうち200百万円は令和2年4月に本学が策定した「佐賀大学のこれから - ビジョン 2030 -」の実現に向けた事業を実施するための経費である。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

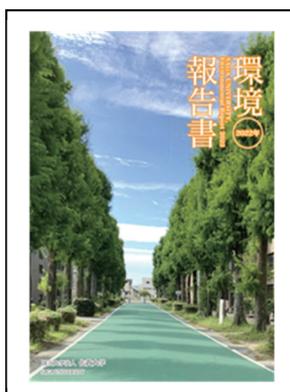
2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



統合報告書については、ステークホルダーへ向けて本学の活動状況と財務状況を分かりやすく発信することを目的として作成している。当資料は、本法人のホームページに掲載している。

【統合報告書 2022】 <https://www.saga-u.ac.jp/koukai/intergrated2022.pdf>



環境報告書については、本法人の環境への配慮の取組（グリーン購入の推進、エネルギー、水使用量及び廃棄物発生削減、資源リサイクル、化学物質管理、各学部への環境への取組等）を記載している。当資料は、本法人のホームページに掲載している。

【環境報告書 2022】 <https://www.saga-u.ac.jp/ecoaction/houkokusyo/2022h.pdf>

【環境報告書 2022 ダイジェスト版】

<https://www.saga-u.ac.jp/ecoaction/houkokusyo/2022d.pdf>

以上